林地開発許可制度

地域森林計画対象民有林の開発行為については、森林法により事前の届け出が必要となっています。これは、森林が土砂崩れや洪水などの災害防止機能や水資源確保への機能など環境の保全機能を持っており、この機能を阻害しないよう適切な開発行為を行うことにより森林の保全を図るためです。

開発行為に当たる行為として「土石または樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為かつ以下に該当する行為」が挙げられます。

①開発面積が 1ha を超えるもの
②太陽光発電設備の設置を目的とした土地の形質変更を行う場合は、0.5ha を超えるもの
③道路だけをつくる場合には、幅員が 3 mを超え、かつ、のり面などを含めた開発面積が 1ha を超えるもの
※ 1ha 未満でも、対象森林を開発する場合は町への届け出が必要になります。
※開発が複数年にまたがって実施され、最終的に開発の面積が 1ha を超える場合には、北海道への届け出が必要となります。

開発する前に、まず対象となるかどうかご相談ください。

○問合せ
・農林商工課林務係（☎ 47-2116）
・オホーツク総合振興局林務課森林保全係（☎ 0152-41-0651）

児童虐待防止相談窓口

○「児童虐待かも」と思ったらすぐにお電話ください
・児童相談所全国共通 3 桁ダイヤル 189（24 時間受け付け）
・北見児童相談所（☎ 24-3498）
※連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
※右記 QR から親子のための相談 LINE もご利用できます。
○出産や子育ての悩みは、町や児童相談所へ気軽にご相談ください
・町子育て世代包括支援センター（町認定こども園内☎ 47-2367）
・福祉保健課（☎ 47-5555）

有料道路障害者割引制度

身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方は、手帳を料金所で提示するだけで有料道路の割り引きを受けることができますが、事前の登録が必要です。

登録手続き・更新申請は、福祉保健課の窓口で受け付けています。（更新申請は、割引有効期限の 2 か月前から行うことができます）

また、ETC を利用する場合も割り引きが受けられますが、利用できるまでに申請してから 3 週間ほどかかります。

○対象者
・障がい者ご本人が運転される場合は、身体障害者手帳をお持ちの方
・障がい者ご本人以外の方が運転され、障がい者ご本人が乗車される場合は、旅客鉄道株式会社旅客運賃減額第 1 種の身体障害者手帳または A 判定の療育手帳をお持ちの方

○申請に必要な書類
・身体障害者手帳または療育手帳
・車検証
・運転免許証
※ ETC を利用する場合は、障がいのある方の名義の ETC カード（障がいのある方が未成年の場合は親権者名義）・ETC 車載器セットアップ申込書をご持参ください。

○問合せ　福祉保健課社会福祉係（☎ 47-5555）

JICA 海外協力隊募集

JICA 海外協力隊の 2026 年春募集を行います。

○受付期間　4 月 15 日㈬まで
※応募要項は JICA 海外協力隊ウェブサイトで公開されていますので、右記 QR からご確認ください。
○問合せ　JICA 北海道（帯広）（☎ 0155-35-1210）

電気の使用開始には通電作業が必要

令和 8 年 5 月から引っ越しなどによる電気の使用は、電力会社への使用開始手続き後にほくでんネットワークによる通電（遠隔操作）が必要となります。電気の使用が決まったら早めに電力会社で手続きをしてください。

○問合せ
ほくでんネットワーク株式会社北見支店（☎ 0120-06-0219　ガイダンス 5）

災害情報案内について

今までの電話による災害情報案内に加えて、「リアルタイム災害速報」が 3 月 10 日㈫より開設され、北見地区消防組合のホームページからも災害情報案内を確認することができます。

※詳細は、右記 QR から北見地区消防組合のホームページをご覧ください。

○問合せ　北見地区消防組合（☎ 25-8311）

心身障害者扶養共済制度

障がいのある方を扶養している保護者が掛け金を納めることにより、保護者が亡くなられたとき、または重度障がい状態に該当されたと認められたときから、障がいのある方に終身にわたり一定額の年金をお支払いする制度です。

○掛け金　月額 1 口 9,300 円～ 2 万 3,300 円（加入時の年齢で異なります）
○給付内容　1 口加入で月額 2 万円（2 口まで）
○その他　掛け金は所得税、地方税とも全額所得控除されます
○問合せ　オホーツク総合振興局社会福祉課（☎ 0152-41-0687）

海上保安官・海上保安学校学生募集

海上保安官、海上保安学校学生を募集します。

○申込み　3 月 23 日㈪まで
※海上保安学校学生採用試験は 3 月 2 日㈪から受け付け開始です。
○採　用
令和 9 年 4 月（海上保安官）
令和 8 年 10 月（海上保安学校学生）
※試験日程ならびに受験資格などの詳細は、右記 QR からご確認ください。
○問合せ　紋別海上保安部管理課（☎ 0158-23-0118）

災害で被災した皆様に支援のお願い

◇令和 7 年大分市佐賀関大規模火災義援金	0 円	（令和 8 年 3 月 31 日まで）
◇令和 6 年能登豪雨災害義援金	0 円	（令和 9 年 3 月 31 日まで）
◇令和 6 年能登半島地震災害義援金	708,639 円	（令和 9 年 3 月 31 日まで）

町民の皆さんの変わらぬ支援をお願いいたします。

※金額は、令和 8 年 1 月末現在の義援金額です。

夜間／日曜・祝日診療

夜間や休日昼間の急病の際は、休日夜間急病センターをご利用ください。受診をご希望の方は、事前にご連絡をお願いします。

■北見市休日夜間急病センター
（北見市北 3 条東 1 丁目 21 番地　☎ 25-0099）
○日曜日、祝日など診療
（日曜日・祝日・年末年始）
・**診療科目**　内科・小児科・外科
・**診療時間**　9 時～ 17 時
○夜間診療（年中無休）
・**診療科目**　内科・小児科
・**診療時間**　19 時～翌日 7 時

3 月の日曜歯科当番医

1 日㈰、8 日㈰、15 日㈰
耳鼻咽喉科麻生北見病院（☎ 23-4134）
20 日㈮　ちひろデンタルクリニック（☎ 33-3080）
22 日㈰、29 日㈰
耳鼻咽喉科麻生北見病院（☎ 23-4134）
※診療は 9 時～ 12 時まで（祝日は 13 時まで）です。また、当番病院は急きょ変更になる場合があります。

伝言板